## 平成 14 年度マーケットバスケット方式による 食品添加物一日摂取量調査

食品添加物を実際にどの程度摂取しているかを把握することも、食品添加物の安全性を確保する上で重要なことであり、マーケットバスケット方式を用いた食品添加物一日摂取量調査を実施しています。

マーケットバスケット方式とは、スーパー等で売られている食品を購入し、その中に含まれている食品添加物量を分析して測り、その結果に国民栄養調査に基づく食品の喫食量を乗じて摂取量を求めるものです。

最近の調査結果の一例を下記に示しますが、安全性上問題ないことが確認されています。仮に安全性上問題となるような結果が明らかとなった場合には、食品添加物の基準を改正するなど必要な措置を講じることとしています。

食品添加物の一日摂取量と許容一日摂取量(ADI)との比較

(平成14年度)

対象物質名	一日摂取量	一日摂取許容量	日本人の平均体重(50kg)にお ける一日あたりの許容摂取量	摂取量のADI に占める割合
	(mg/人)	(ADI)(mg/kg 体重)	(mg/日)	(%)
アスパルテーム	5.853	40	2000	0.29
アセスルファムK	0.736	15	750	0.1
スクラロース	0.31	15	750	0.04
サッカリンナトリウム	0.648	5	250	0.3
グリチルリチン酸	0.595	_		
キシリトール	70.098	特定せず		
ソルビトール	1052.95	特定せず		
マンニトール	168	特定せず		

厚生労働省ホームページより抜粋(日本食品化学研究振興財団編集)